

第3回稲美町総合計画審議会 議事録

- 1 日 時 令和8年3月24日(火) 19:00~21:20
- 2 場 所 稲美町役場新館4階 コミュニティセンターホール
- 3 出席者
委 員 田端会長、高田副会長、本多委員、坂本委員、本岡委員、岩本広委員、
中本委員、佐藤委員、辻元委員、岩本京委員、畠委員、大西委員、坂口委員、
寺嶋委員

事務局 経営政策部長、経済環境部長、地域整備部長、
企画課長、主査、コンサルタント1名

4 会議の概要

1 開会

- ・事務局から資料の確認

2 会長あいさつ

会 長：毎月お集まりいただきありがとうございます。事務局には急ピッチで準備していただきしており、資料の送付が遅くなり申し訳ありません。後期基本計画については、大枠は前期を引き継ぎつつ、時代に合わせて内容を変えていきます。2月の会議では第1章に関して総合計画の背景や必要性を説明し、多くのご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて修正した点についても、これから説明いただきます。総合計画は、構想の下に計画があり、どのような計画にするかが重要です。具体的な計画は、時代に合わせて変えていかなければなりません。稲美町では特に土地利用について課題があり、ご意見を賜りたいと思います。空間にどのような意味をもたせるのが重要であり、法体系の関係で様々な意味をもたせたくても限界があります。できることに限りがあり、規制緩和を求めなければならない部分もありますが、現状で町としてできることを考えていきたいと思っています。

3 審議事項

(1)序論(修正案)について

- ・事務局から、資料1「第6次総合計画後期基本計画序論(修正案)」について説明(質疑応答)

- 委員：5ページの産業等について、農業振興地域に指定されているということは、ため池集落も含んだ状態ではないかと考えられます。経営耕地面積がどれくらいかわからないと基幹産業と言えるかわからないのではないのでしょうか。
- 事務局：経営耕地面積の数値は、年によって前後します。「何年時点」という書き方はできますが、書きにくいので省いています。
- 委員：農地面積ではなく、農業振興地域内での割合を表すと良いのではないのでしょうか。
- 会長：数字でわかるようにした方が良いということでしょうか。
- 委員：85%は地域を線で囲んだ部分であり、経営耕地面積を示した方が良いと思います。
- 会長：文章上のつながりを考慮する必要がありますが、稲美町の特徴であることがわかるような数値を入れることを、事務局でご検討いただければと思います。
- 委員：7ページの「経済・産業・労働」について、「国際情勢がサプライチェーンに影響する」という文章がわかりにくく思いました。「国際情勢によって物価が左右される」といった記載の方が良いのではないのでしょうか。
- 会長：国際情勢が地域経済に影響することは、理解を得られると思います。現状では工業に特化した表現になっているので、農業を含む幅広い内容を指す表記で書き直していただければと思います。
- 副会長：6ページに関して、「U・I・Jターンを推進することにより」とあります。少子高齢化に対する重要な政策だと思います。「U・I・Jターン」と書く和理解しにくいいため、少し冗長ですが「Uターン」「Iターン」「Jターン」と3つに分けて書いても良いのではないのでしょうか。まとめて表記するのではなく、分けて記載することで、遠くに行った人に戻って来てもらうことを伝えることが大事ではないのでしょうか。
- 会長：U・I・Jターンは、それぞれ考え方が違うため、一理あると思います。
- 委員：関係人口は、これらとは異なるのでしょうか。
- 会長：関係人口は、住まなくても良い点がU・I・Jターンとは異なり、何らかの形で町に関心をもって、何らかの関係をもちたいといった人を指します。町に住まなくても関心をもつていただくことも関係人口として推進していきたいという考え方です。関係人口は、ふるさと納税にも関連して町の税収に関係するほか、関心をもつことによって居住人口につながることもあります。
- 事務局：U・I・Jターンの表現について、表現をどうするか事務局で検討します。行政では一般的に使っており、馴染みがある表現であるためここでも使っていました。
- 会長：行政だけでなく、学術やマスコミでも使う言葉ですが、一般には浸透していないことも考えられるので、使い方を考えていただければと思います。
- 事務局：お話に出た関係人口という文言については現行計画では使っていませんが、「持続可能なまちづくり」に含まれているかと思います。
- 委員：文言として入れることを検討してはどうでしょうか。
- 会長：関係人口は旅行や頻繁に訪れるなど、様々な意味で使われます。東日本大震災の被災地とどのような関わりをもつかという点で使われる機会が増えた用語で、関係人口を推進することで、地域の維持が図られました。稲美町の場合は基盤が確立されているので、関係人口に頼らなくても地域を維持できる

と思いますが、移住者増加にもつながるので検討していただければと思います。

事務局：稲美町としては、総合計画では関係人口より移住・定住に力を入れています。まち・ひと・しごと総合戦略の中で、関係人口にも力を入れていければと思います。

委員：稲美町には観光地があまりなく、難しいかもしれませんが、関係人口について触れられる部分がもしあれば、触れていただければと思います。

委員：5ページの産業について、「農家戸数は多く」とありますが、実際は減っている実感があります。

委員：農家戸数は、自然減は発生していると思いますが、担い手の確保が問題となっており、担い手について記載を加えた方が良いと思います。

委員：営農も減ってきていると思います。

委員：若い人が、農業をしなくなっています。

委員：外国の方が就労するケースもあります。

会長：農家戸数という数値を用いるのが適切かどうか、議論いただけたらと思います。営農や担い手をどのようにしていくか、計画の審議において議論できればと思います。戦後日本の農業政策では、農業の担い手は農家であるとされてきましたが、近年は農地の所有者と従事者の分離が進んでいる現状もあります。序論の議論に挙げた数字の使い方や現状を踏まえて、計画では議論いただければと思います。

(2)後期基本計画第1章(案)について

・事務局から、資料2「後期基本計画第1章(案)」第1節について説明。

(質疑応答)

会長：土地利用全般について扱う箇所です。成果指標については令和7年度調査結果に修正されています。何かご意見・ご質問はありますか。10ページでは、「自助の取組」の箇所に「まちづくりのルールへの理解を深めましょう」とあります。特別指定区域や地区計画にルールがあることも関係するならば、11ページの「自助の取組」の箇所にも記載が要るのではないのでしょうか。規制緩和部分を活用するにあたっては、こうしたルールを地域の方が知ること大事だと思います。

事務局：土地利用に関して、稲美町は町域の9割が市街化調整区域であり、厳しい制限があります。旧役場周辺地域では地区計画の制度を使って規制緩和を行っており、それ以外は一部地域で特別指定区域制度を活用し住宅を建てやすいようにしています。全町的な土地利用計画を策定中であり、町民にPRしてルールをご理解いただけるように努めています。

会長：規制緩和することの前提には、町のルールを守ってもらわないといけないことがあります。土地利用に関しては、11ページの「自助の取組」の箇所にも入れてもいいかと思います。

・事務局から、資料2「後期基本計画第1章(案)」第2節について説明。

(質疑応答)

会長：ご意見・ご質問があればお願いします。

- 委員：14 ページでは緑地保全として、道路の植栽が謳われていますが、最近緑地帯がコンクリート化された箇所があります。この計画と一致しないと思います。
- 事務局：緑地の保全は昔から言われていますが、県の財政が厳しいという事情があります。ご指摘の件については、県道に出る際に、見通しが悪く事故の危険性があると苦情があり、コンクリート化しました。同様の箇所が他にもありますが、予算が無く緑地を保つことが難しくなっています。
- 委員：道路に草が多く生えていて、見栄えが悪い箇所もあります。そのような場所は、ガードレールを設置し、草が生えないようにするのも良いと思います。
- 会長：公共空間の緑地のあり方についてのご意見だったと思います。町の緑地計画はあるのでしょうか。
- 事務局：現在はありません。現在ある緑地はできるだけ保全していますが、管理にコストがかかっており厳しい状況です。歩道スペースの基準が変わり、必要な幅を確保できていない箇所もあります。緑地は保全すべきものですが、通行の便を良くすることも必要であり、難しい状況です。
- 会長：財政的な問題があるのであれば、そのことも記載すると良いと思いました。
- 委員：14 ページの「水辺空間の利活用」について、平成 29 年に天満大池で、外来生物であるナガエツルノゲイトウが見つかりました。加古大池でも見つっています。外来種の駆除についても触れてもらえたらと思います。
- 事務局：ナガエツルノゲイトウが繁茂しており、去年は環境大臣も視察され現状を見ていただきました。令和 8 年度予算でも、駆除に関して県や国の補助をいただっており、町単独としても農地を守る観点から補助をしています。
- 会長：環境関係ではなく、農水の予算でということでしょうか。
- 事務局：令和 7 年度までは、環境分野で臨時交付金をいただき予算化しました。令和 8 年度は農林の予算のみです。
- 事務局：第 4 章で農業に触れているので、その箇所が良いかもしれません。
- 委員：12 ページには、「防災、衛生、景観などの面で地域住民に深刻な影響を及ぼす空き家等については、地域とともにその管理について考える機会を設けながら、適切な管理を促します」とありますが、生活保護を受給している方の家が老朽化して危険な状態となっているにも関わらず、持ち主に資力がなくて対応できず、他の人も対応できない状況が増えています。土地利用の観点からも、福祉課とも連携し対応を検討していただければと思います。
- 委員：ごみ屋敷になっている家屋や、つぶれそうになっている家屋もあります。
- 委員：介護で重度化して施設へ移ったり、町外へ転出したりして、危険な建物だけが残っている状況もあります。
- 会長：福祉関係部局と一緒に考えることが重要だと思いますし、水道課とも一緒に考えてもらえればと思います。
- 事務局：令和 3 年度調査で空き家は 466 軒あり、そのうち危険な状況の空き家は 20 数軒あります。本町は兵庫県内では空き家率が小さい自治体であり、行政代執行などに至った例はないですが、今後このような事例が出てくるのか、慎重な判断が必要になってくると考えます。
- 会長：資力の問題で良好な住宅に住めない人をどうするか、災害時に危険性がありますが、現状の法制度は基本的に自己責任であり町として介入しづらい状況です。このような課題があることは認識されていると思いますが、この箇所

で記載すべきか、福祉の箇所に記載すべきか、検討いただければと思います。韓国などでは「居住福祉」という、住宅を福祉の基盤とみなす考え方がありますが、日本ではあまりない状況です。

委員：空き家に関して、ポジティブな点を考えていました。私自身は、空き家に住みたくて中古の空き家物件を購入して住んでいます。稲美町に住んでみたいが空き家が無いという同世代の声をよく聞きます。空き家バンクを見ても、登録が5、6件しか無い状況です。空き家が460軒ほどあるとのことですが、空き家率を聞いて空き家バンクへの登録の少なさに納得しました。若者に住んでもらえるよう、460軒の空き家を活用し、老朽化する三歩くらい手前で行政に介入してもらい、入居可能な空き家を周知していってもらえないかと思いました。

会長：基本的に空き家に対する国の方針は除却であり、日本は中古住宅の市場が発展していないことが背景にあります。また他国ではDIYをすると資産価値が上がりますが、日本では手入れをしても資産価値が下がるという現状があります。

事務局：中古住宅については456軒ありますが、5年前の525軒から減少しています。一方で新規が176軒あったり、入れ替わりがある状況です。不動産屋は、優良物件を確保したり、建て替えたりして住めるようにしています。不動産屋は、一軒一軒訪問して、活用できる物件を探しています。空き家バンクに登録が少ないのは、一般の市場ですでに需要がある状態だからです。さらに、残っている空き家に関しては、田舎であることから自分が生まれ育った家を手放すのは勇気がいることであり、親や兄弟がいるなか他人に販売し、手放すことが難しいという状況もあります。このような心のハードルに、いつふんぎりをつけるかが課題であり、このようなことを考える機会を作っていくことに取り組んでいます。現在町でパンフレットを作っており、調整区域の自治会には土地利用と関連づけて空き家について考えていく機会を作っているようにしています。

委員：農地が一体となっているため売買ができないということもあり、法的なハードルもあります。

委員：昨年度から、非農家の方も農地が買えるような法律が変わっています。

会長：戦後一貫して、農地所有と農業を一体としてきたのが、変わってきています。

・事務局から、資料2「後期基本計画第1章（案）」第3節について説明。

（質疑応答）

委員：15ページの都市計画道路の整備について、和田バイパスはどのような状況でしょうか。

事務局：天満大池バイパスと国岡バイパスに関しては、県の計画であるインフラ整備プログラムにおいて、令和14年に完成予定となっていますが、工事が遅れており、今から10年はかかると言われています。警察との協議で求められているのは、天満大池バイパスと国岡バイパスの同時開通です。和田バイパスについては計画の後期着手予定ですが、天満大池バイパスと国岡バイパスができてから事業化することになります。

委員：播磨臨海道路に関する記載がありますが、和田バイパスより後に開通するの

でしょうか。

事務局：播磨臨海道路の方が、計画は進んでいます。和田バイパスは都市計画決定に至っておらず、まだ都市計画道路になっていない状況です。

会長：総合計画に書かれるかどうかという点で、大事な点です。

委員：15 ページ「“安全な道路整備”の施策満足度」で「非常に不満」が 11.6%となっており、16 ページ「“公共交通の維持・確保”の施策満足度」で「非常に不満」が 18.4%となっています。道路に関するこの二つの設問では、「非常に不満」と回答した割合が他の設問と比べて非常に大きいです。他の設問での状況を考えると、「非常に不満」が一桁になる可能性はあるのではないのでしょうか。今日は目標を決める機会でもあるので、役場の実行力に期待したいです。どこの地区でも、なぜこの道がいつまでもできないのか、という声があります。非常に狭いのに車が多く通り、危ないことがあります。何年も前から、誰にとってもネックになっているところがいまだに解決しないのに天満大池に道を通すなど、私としてはありえないと思っていました。岡地区の方にとってはどれほど大変なことであったかと思います。三軒屋地区や六軒屋地区の田を少しずつ広げることは可能ではないかと思います。16 ページ「“公共交通の維持・確保”の施策満足度」では「非常に不満」が 18.4%となっており、全ての設問のなかで「非常に不満」の値が最大ですが、どうすれば解決されるかは他の自治体もあまりわかっていないのではないかと思います。公共交通を満足させている自治体は東京 23 区くらいではないのでしょうか。東京 23 区では、10 分に 1 回や 2 回、1 時間に 5～6 本のバスが来ます。時刻表を見る必要がありません。それくらいの高頻度ではないと、バスの充実化は難しいです。高い不満の内実を精査する必要があると思います。道路整備の文言を入れてほしいとも思いましたが、誰かに負担を強いることになるため、文言について私はこれで良いと思いました。ただ長年ネックになっているところを解決するという姿勢をもってほしいと思います。

会長：都市計画道路の整備だけでなく、狭あい道路の解消といった施策がないと、住民満足度が向上しないと思われます。公共交通については「住民ニーズに即した」と書かれており、デマンドバスのことなどが想定されていると思いますが、公共交通を維持することが難しいことも事実だと思えます。狭あい道路の解消は記載できる可能性があるのでしょうか。

事務局：狭あい道路の解消は進めているところではあります。道路に関しては、補修が追い付いていないことや、狭い部分があることが課題となっていると思えます。お声を聞きながら改善に努めたいと思います。

会長：公共交通に関しては、住民満足度を上げるために「住民ニーズに即した」と入れていただけていますが、いかがでしょうか。

事務局：公共交通については、「あいのりいなみ」の運行を始めています。便数を増やしたり、キャッシュレス決済に対応したり、随時拡充を進めていますが、劇的に満足度を上げるのは難しい状況です。土日や早朝の運行希望をいただけていますが、16 ページの「公共交通の維持・確保」に関連して、その時間に運行すると路線バス利用者が減ってバス会社に影響が出てくるのが考えられます。公共交通も「住民ニーズに即した」と入れているのは、将来的には幅広い世代に使ってほしいという意味で加えています。

事務局：先程ご意見をいただきました狭あい道路については、13 ページの「自助の取組」で記載しています。セットバックにご協力いただきたいという意味です。

委員：公共交通について、商工会の意見を述べます。住民のためのバスも重要ですが、町内の事業所で働く従業員もたくさんいます。朝晩のバスを増やしてほしいという声は多く出ています。会社でバスを出さなくてよくなったり、駐車場を減らしたりできるためです。会社の時間帯も考慮すれば、バスの利用者が増えるのではないかと思います。また有馬芳香堂付近にはバスが走っておらず、駅から客が訪れにくい状況です。住民も大事ですが、企業の意見も聞いていただければと思います。また明石市、加古川市、三木市と連携してはどうでしょうか。例えば土山駅には、たこバスやかこバスが来ており、このようなバスを稲美町まで運行してはどうでしょうか。また稲美町は、年を取ったら住みたくない、車があれば便利だが、免許返納後にはタクシーが必要で、呼んでもタクシーが来ない、といった声を聞いています。昨日のまち・ひと・しごと創生総合戦略の会議内容にもつながってくると思います。

会長：企業ニーズについては、「住民ニーズ等」とすれば企業も入ってきますし、「通勤・通学者」といった言葉を入れることもできるかもしれません。公共交通活性化再生法が改正されますが、議論のなかでは「多様な主体との連携」が謳われています。工業団地に関しては、自社バスの運行ではなく自治体への企業版ふるさと納税でのバス運行の方が、コストが小さく、増便が可能であれば、このような方法も選択肢となってくると思います。また「広域化」も謳われており、他の地域との連携も大事になってきます。広域化については、「公共交通の維持・確保」の箇所で挙げても良いかもしれませんが、ニーズについては「地域にふさわしい公共交通の充実」の箇所で表記を修正しても良いかもしれません。

事務局：ニーズに関する記載は検討しますが、広域化までは現時点では書きづらい状況です。

・事務局から、資料2「後期基本計画第1章（案）」第4節について説明。

（質疑応答）

会長：19 ページについて、「ゼロカーボンシティの推進」について、これまで通り「環境意識の啓発」の文言とするか、変更するかご意見を伺えたらと思います。ゼロカーボンの実現を目指す 2050 年が間近に迫っていることもあります。家庭では環境意識が高いかと思いますが、啓発だけではない施策が考えられ、例えばバイオマス発電の導入などといった議論が出てくるかもしれません。節電や蛍光灯の削減、エアコン設定温度などといった、啓発とは違った観点で進めることも考えられます。

委員：19 ページの「ごみ処理」について、売電もしているといった良い側面を書いてはどうでしょうか。プラスチックごみはこれまで別処理していましたが、今は燃焼して電気に変えています。買い物袋や、農地の持つ環境の保全に役立つ機能などもあります。ゼロカーボンの文章で指している内容が大きく、具体的にイメージしにくいと思います。

会長：発電については、ゼロカーボンの箇所に加えることもできると思います。CO₂ 排出については、カーボンクレジットの問題と関係してきます。稲美町

ではため池での太陽光発電は進めていますか。

事務局：ため池での太陽光発電は、各地域の土地改良区が業者と提携して行っており、町として管理しているわけではありません。発電については、売電を行っており、新たに設立した「とうばんクリーンエネルギー」という会社が2市2町の公共施設を中心に電力を売っています。バイオマス発電で得たクリーンなエネルギーを公共施設から利用していこうという考え方であり、ゼロカーボンシティの一貫であると考えています。令和6年からは地球温暖化対策実行計画を作っており、国が作成した基準をもとに稲美町から発生しているCO₂を把握しています。計画はゼロカーボン推進会議で毎年見直しを行い、色々な施策に反映していければと考えています。「ゼロカーボンシティの推進」と記載するのか、「環境意識の啓発」で留めておくのか、悩ましいと考えています。発電などの取組を加速しており、それを反映するのであれば「推進」として記載することになると思います。

会長：啓発からもう一步進んだ内容として、ため池での太陽光発電は賛否ある状況です。淡路島の自治体ではため池での太陽光発電やバイオマス発電を進めているところがあります。また、加西市は環境ゾーンを設定する取組を行っており、様々な方法があります。啓発では済まない部分に取り組みされているなら、その取組を記載する方法もあると思うので、検討していただければと思います。エコクリーンピアや、CO₂の把握を行ってること大事だと思います。家庭については啓発が重要です。

・事務局から、資料2「後期基本計画第1章(案)」第5節について説明。

(質疑応答)

委員：先週火事がありました。消防団はどのように連携しているのでしょうか。稲美町の防災無線を有効に活用してはどうでしょうか。

委員：すべての消防団は無線機を持っています。

会長：役場の防災放送は、水害等でも使えるのでしょうか。

事務局：防災行政無線は、水害を含む災害が起きたときに一斉に周知するために使います。例外的に、選挙にも一部使っています。消防団は、LINEでやり取りしているほか、消防署からも通知が来るので、情報共有が早くできています。防災行政無線の場合は、アナウンスする人が来る必要があります。

会長：防災放送自体は役に立つ可能性があるため、維持するということですね。

委員：消防団は水害の時は水防団にもなりますが、活動内容は同じです。

委員：23ページの「防災・減災体制の構築」について、避難行動要支援者支援制度の啓発に関しては、民生委員に要支援者リストを共有していただくことをお願いしたいです。

事務局：個人情報の観点でハードルが高い状況です。避難行動要支援者対象者が1,238人であり、そのうち名簿作成に同意しているのは524人に留まっています。名簿の登録をしてもらいにくい状況もあり、個別避難計画の作成は、令和5年に1件、令和6年に2件と限られていますが、町としてはPRに努めているところです。

会長：このような状況を踏まえつつ、名簿作成に同意いただいている人に関しては情報を共有できるのでしょうか。要配慮情報が含まれるので全ての情報を公

開するのは難しいと思いますが、同意があれば情報共有もできなくはないのではないのでしょうか。初めから切り離すのではなく、対応できる場所は対応を考えていただければと思います。0か1かではない発想があっても良いかと思います。

- 委員：交通安全に関して、標識が劣化して、見えなくなっていることが多いです。もう少し整備してほしいです。
- 事務局：標識については県の所管であり、県の財政が厳しいため町内では年2、3個しか修繕できない状況ですが、引き続き改善を働きかけているところです。
- 委員：交通安全に関して、信号機の設置について書かれています。天満大池バイパスに信号機が設置されず、地域の歩行者が道路を渡れません。警察にも働きかけていますが、坂の上や傾斜となっており設置できないとの回答で、進んでいません。住民からは「地区内を分断してまで天満大池バイパスを通す必要があったのか」という意見もあります。設置をお願いしたいと思います。
- 事務局：町からも警察に何度もお願いに行っていますが、ハードルの高さを感じています。歩行者が通れないと本当に不便であることは理解しておりますので、町としても何とか実現しないといけないと考えております。引き続き粘り強く訴えてまいりたいと思います。
- 委員：4月から交通安全の制度が変わり、通勤・退社時のう回路について、生活道路ではスピードを落とさなくてはいけなくなりました。スピードを落とす必要がある生活道路であることを明確にするため、稲美町のマップ等で生活道路を示してもらいたいです。また中学生の登下校時の並列運転の問題も起きています。
- 事務局：センターラインがある道路は、速度制限の標識がありますが、それ以外は生活道路であり、時速30km以内の制限です。何らかの形で周知していきたいと思えます。
- 会長：自転車の青切符は中高生も対象となるため、周知に努めていただければと思います。
- 委員：稲美町は細い県道が多く、自転車の横を通り抜けるのが危険な状況です。歩道を整備していただきたいです。
- 委員：4月から、自転車とは1mの間隔を開けなければならないというルールができますので、対策をお願いしたいと思います。高齢ドライバーに自主返納を促すということですが、稲美町は農家が多く、農作業に車を利用する人が多いです。80代以上のドライバーが非常に多く、駐車場から出るときに周りを見ていない状況もみられます。高齢ドライバーに自主返納を促す方法としては、都市部とそうでない地域とでアプローチの方法を変える必要もあると思えます。
- 会長：促し方について、公共交通を代替とするのが難しい状況があり、別の方法を考えていく必要があります。促す方法だけでなく、安全教育等も必要となってきます。

4 その他

- ・事務局から、次回日程（5月頃）の日程調整について連絡

5 閉会

副会長：今回が今年度最後の会議となります。委員におかれましても、各所属機関で異動もあるかと思いますが、来年度もどこかでお会いすることがあると思います。稲美町をよりよい町にしていくために、引き続きご尽力を賜りたいと思います。安全運転に気を付けてお帰りください。

(閉会)